

長久手市

の皆さん!

相続・遺言でお困りではないでしょうか?

例えば、こんなお悩みがある方は是非どうぞ!



完全予約制

お手数ではございますが、事前にお問い合わせ頂き、相談日・相談枠の予約を確定させていただきます。

相続

- ・相続人間で遺産の分け方について中々まとまらない。
- ・相続の放棄がしたい。

遺言

- ・将来残された家族が争わないように、今のうちに遺言書を作っておきたい。
- ・亡くなった親の遺言書が見つかったが、私への遺産の配分について記載がないので遺留分の請求がしたい。

成年後見

- ・自分が認知症になる前に家族が困らないように対策しておきたい。

事業承継

- ・中小企業の経営者であるが、子に事業の承継をしたい。

無料相談ですが1時間超えても問題ありません。

年末年始のこのタイミングに弁護士までお気軽にご相談下さい。

GW・無料相続遺言法律相談会

相続に強い弁護士による 相続・遺言の無料法律相談会(2日間開催)を、長久手市の下記施設で出張開催!

日時	令和6年 4月27日(土)	相談枠 (1時間半枠)	① 9:30~
	令和6年 5月6日(月・祝)		② 11:00~
会場	長久手市公民館(学習室1) 〒480-1196 長久手市岩作城の内99番地(長久手市役所西庁舎3階)	③ 12:30~	
		④ 14:00~	
		⑤ 15:30~	

「主催者」永原法律事務所
(主催者と公民館とは直接関係ございませんので、公民館へのお問い合わせはご遠慮ください。)



【略歴】

- ・愛知県尾張旭市出身
- ・名古屋学院名古屋高校卒業
- ・立命館大学法学部卒業
- ・名古屋大学法科大学院卒業
- ・平成25年 弁護士登録
- ・愛知県弁護士会所属

ホームページもご覧ください
<https://www.nagahara-lawoffice.com>



永原法律事務所 弁護士 永原 裕也

〒450-0002 名古屋市中村区名駅5丁目3番21号 イトウビル3A

お問い合わせ・予約先

予約については、電話かHP上の専用フォームで予約してください。

TEL.052-589-8920